

豊後國司の戸籍調べ (一)

福岡市在住

会員 佐 脇 貫 一

世の中は、恋繁しゑやかかくしあらば、梅の
花にもならましものぞ

（万葉集卷五 豊後守大伴大夫）

これは天平二年（七三〇）正月十三日、大宰府大伴の
旅人の邸で行なわれた観梅の宴で、豊後守大伴の大夫が
詠んだ和歌であるが、大分県政史に「豊後守は天平二年
正月十三日、大宰帥大友旅人の邸で詠んだ和歌を、万葉
集に留めている大伴の大夫へおそらく大伴の三依である
うゝを初見とする」といつているように、豊後國司とし
て郷土に赴任した人物で、名のわかっている最初の人は、
この大伴の大夫である。

この観梅の宴には、大宰府管内の各國司や大宰府官が
参会し、長官大伴旅人を囲んで、梅花の歌三十二首を詠
んだ。参会した人々で名のわかるのは、大宰少貳小野朝
臣老、筑前守山上朝臣憶良、豊後守大伴宿祢三依、朝
臣、筑後守野井宿祢大成、笠沙弥清盛、大宰大監大伴宿
祢百代などである。大伴の大夫は大伴の三依と推定されてい
るが、それは三依が大伴旅人の伯父にあたる御行の子で、
万葉歌人の一人であるからである。

古代の「豊、國」が、豊前と豊後に分かれたのは大化二

年（六四六）正月、改新の詔が発せられてから、正史は豊
後國が初見する文武二年（六九八）九月までの間で、この
ころから地方制度がしだいに整備された。それは日本
書紀持統天皇四年（六九〇）の記事に、
「辛巳（七月六日）に、大宰、國司、國守、皆遷任け
たまふ」とあり、大宰律令による九州の國郡制がこのとき整
動されたことかのべられている。

豊後國府が大分郡佐賀郷古國府に置かれたのは、豊
國が豊前と豊後に分かれた後で、従って豊後國司は國
府の設置と同時期に赴任したものと見てよい。前述し
たように豊後國の初見は文武二年で、豊前國は大空三
年（七〇三）である。

文武二年九月、乙酉（廿八日）常陸・備前・伊豫・
日向四國は朱沙、安芸・長門二國は金青緑青、豊後
國は真朱。
大空三年九月、癸丑（廿五日）僧法蓮に豊前國の野
四十所を施す。醫衛を廢すと成り。（続日本紀）

それでは豊後國司がいつごろから國府で政治をどっ
ていたかという点、大空二年（七〇二）に作成された
「豊後國戸籍帳」があるから、少なくともそれ以前に、
何人かの國司が赴任していたということになる。
そのころの地方制度は國の下に郡があり、郡の下に
里があった。郡ははじめ「郡」と書かれ、その長を「
郡」といった。大空令施行（大空二年）によつて評を郡
と改め、評造は郡領とかわった。

和銅六年（七一三）五月、甲子（二日）制、畿内七道諸國
の郡郷名は舊き字を著けよ。その郡内に生ずる所の、
銀・銅・彩色・草木・禽獸・魚虫等の物は、具に色

目と録せしむ。土地の沃瘠、山川原野の名号、所由。又古老の相伝、旧聞異事は、史籍に載せて亦宜しく言すべし。

(續日本紀)

これ以和銅六年五月に祭せられた詔で、いわゆる「風土記」編纂を諸國に命じたものであるが、この詔によつて諸國の郡・郷の名が、好き字の二字名に改められた。すなわち豊後國の八郡、日田・球珠・速見・大分・大野・直入・海部・國持。豊前國の八郡、企救・田河・京都・仲津・築城・上毛・下毛・宇佐などこれである。ついで靈龜元年(七二五)里を郷と改称、郷を二十三の里に分劃した。

豊後國府は、現在の大分市古郡府付近にあり、その遺構は崩れかでないが、古國府には「印鑰塚」という小社がある。印鑰というのは、國司の用ゐる印と、鑰即ち院倉の鍵で、國司の行政權と財政權を象徴するものである。従つて印鑰社の所在は、國府がこの付近にあったことをものがたつていゝといえよう。

さて、豊國には豊國造がいて、國を治めていたが、この豊國造は「豊後國風土記」によると、豊國直造の統率であり、「旧事記・國造本紀」によると、宇那足尼である。もつとも國造本紀には宇佐國造(宇佐都考命)、國前國造(宇佐自命)、比多國造(止波足尼)などもあつて、豊國に多くの國があり、それぞれに國造がいたことを示している。

大分県郷土史料集成・地誌篇解題に、國造及び國司の項があり、豊國の國造と豊後國司を列記している。それによると、國造は、(一)建弥阿久良命、(二)宇那宿祢、(三)大分君惠尺、(四)大分君稚臣の四者で、國司は(一)陽候史直躬以下となつてゐる。

この建弥阿久良命(旧事記(先代旧事本紀)の天孫本

紀にでてくる祖神で、天孫饒速日命六世の孫、高屋大分國造の祖と註記されているが、これは誤伝のようで、建弥阿久良命は高屋連の祖である。次の宇那宿祢は同書國造本紀にある豊國造宇那足尼のことで、高屋産靈神の裔といふ。

大分君惠尺と大分君稚臣は大分國造で、日氏同時代の人物。この大分國造は神武天皇の皇子神八井耳命の後で、火(根)國造、阿蘇國造と同族、多氏族(意富、大、大とも書く)とよばれている。

惠尺と稚臣はともに大海人皇子(天武天皇)に仕えた。壬申の乱(六七二)にあつて惠尺と稚臣は、瀬波志土(志土)の國、駒田(駒田)の山、山邊(山邊)安麻呂等とともに、大海人皇子に從つて東國に入り、その軍士として、近江朝の大友皇子(弘文天皇)と戦つた。日本書記、天武天皇元年の記に、瀬戸橋の戦がある。

天武元年七月、辛亥(二十三日)に、野嶽(村國連

男依)等瀬田に到る。時に大友皇子及び群臣等、共に橋の西に當りて、大きに陣を成せり。其の後見えず、旗幟野を蔽し、埃塵天に連なる。鉦鼓の聲、數十里に聞ゆ。列弩亂れ發ちて、矢の下のること雨の如し。其の將(大友皇子方)智尊精兵を率て、先鋒として距く。仍りて橋の中を切斷(こと)、三大須容にして、一つの長板を置く。板の板を踏みて度る者有らば、乃ち板を引きて墮(こと)とす。是を以て進み難ふことを得ず。是に、勇取き士有り、大分君稚臣と曰ふ。長板を棄てて、甲を重ね擲て、刀を抜き急ぎて板を踏みて度る。便ち板に着けたる綱を断りて、被突つ陣に入る。衆悉くに亂れて散れ走ぐ。禁むべからず。時に將軍智尊、刀を抜き退ぐる者を斬る。而れども止むること能はず。因りて、智尊を橋

の辺に斬る。

これは大分君稚臣の武勇を記したもののだが、この軍には恵足も従軍していた。天武天皇四年(六五五)六月、大分君恵足が病没した。天皇は壬申の乱にさいして彼の勲功を思召され、詔をたまわってこれを賞し、外小紫位(後の外従三位)を賜った。また大分君稚臣は兵衛(天皇親衛軍)として側近に仕えていたが、同八年(六五九)三月死去した。天皇は彼の生前の功を嘉せられて、外小錦上位(後の外止五位下)を賜った。

こうした記録から見ると、大分國造の大分君恵足とその族である稚臣は、共に朝廷に召されて衛士(内舍人)となっていたものであろう。中央で活躍している大分國造(大分君)おそらくこの時点(六七〇年代)で、豊後國が設置され、國司の任命があったのではなからうか。(大分市津守の大分明神社は大分君稚臣を祀っている)

郷土史料集成の最初の豊後國司は陽侯史真躬であるが、県政史にもあるように、最初の豊後守は万葉集卷五に和歌一首を留めている大伴三依(大伴の大夫)である。次が陽侯史真身で、続日本紀・天平十年の条にある。次夏四月、庚申(廿二日)外従五位下陽侯史真身と豊後守と為す。

(続日本紀)

この陽侯史は帰化氏族で、伝承によると、随煬帝の裔で達率揚公阿了王の後といわれ、白村江の敗戦によって百済の遺民と共に渡来したという。陽侯史真身は豊後守として、果して國府に赴任したかどうか、四か月後の同年八月、次の國司小治田兼良(兼良)が豊後守に任じられてい

るのを見ると、疑ってみたいになる。
なお郷土史料集成には、陽侯史真躬(身)の次に多治比真人(比真人)を置き、天平十九年六月の任命にしているが、

これに備後守の誤り、続日本紀には天平十年八月に小治田朝臣諸人が任じられ、次が約十九年を隔てて天平宝字元年に、櫻井朝臣(朝臣)子祖父が任ぜられている。(つづく)

紹介

蒲江八景について

會員 羽 柴 弘

先ごろ大分合同新聞の夕刊「灯籠」に「蒲江八景」について書いて、あと紹介する紙幅のないことを述べたところ、だんだん問合せがあった。幸いここは二千字ばかりの余白が出来ているので、簡単に紹介しよう。

実は八景選定のことには「近江八景」に倣うものがあるが、蒲江の場合は、秋月橋門、その子新太郎、高妻、楠といいた学者先生による選定である。ご本家中国の「瀟湘八景」に直接していると考えるのが至当であろう。またその八景三種を並べて書いて見よう。

8	江天暮雪	比良の暮雪	轟山暮雪(叢山)
7	遠浦帯帆	矢橋の帯帆	粒嶼帯帆(粒島)
6	瀟湘夜雨	唐崎の夜雨	鷹山夜雨(高山)
5	煙寺晚鐘	三井の晚鐘	東光晚鐘(東光寺)
4	漁村夕照	瀬田の夕照	鐺州夕照(深島)
3	平沙落雁	堅田の落雁	館島落雁(履形島)
2	洞庭秋月	石山の秋月	青龍秋月(青龍山)
1	山市晴嵐	栗津の晴嵐	峰台晴嵐(背牛山)
	蒲湘八景	近江八景	蒲江八景